

# お知らせ



## 西原町下水道排水設備指定工事の追加及び解除業者のお知らせ

供用開始区域内で、各家庭・事業所等で下水道接続工事を行う場合は町の指定を受けた「西原町下水道排水設備指定工事店」でなければ、工事を行うことはできません。

【平成27年度追加指定業者(14社)】  
 (株)美らホーム沖繩、(株)海邦、(有)あいち設備工業、(株)大設、(資)第一設備、サリフホーム沖繩、(有)スイケン、妙ライフコンサルト、イナモリ設備工業、水渉工業、(株)大気、国設備工業、日信工業(株)、(株)ハイブマン

【平成27年度解除業者(2社)】  
 健総設備、知念設備  
 (平成28年4月1日現在 登録業者161社)

【問合せ】建設部上下水道課  
 下水道係 ☎9454934

## 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給について

昭和23年から昭和63年までの間、満7歳になるまでに集団予防接種やツベルクリン反応検査を受けた方は、B型肝炎ウイルス感染の可能性があります。これらの集団予防接種等により、B型肝炎ウイルスに感染された方(これらの方々の相続人を含みます)に、病態に給付金等を支給する仕組みがあります。詳しくは、厚生労働省ホームページで「B型肝炎訴訟」と検索してください。

【相談窓口】  
 ☎03-3595-2252  
 (厚生労働省 電話相談窓口)  
 [年末年始を除く平日9時~17時]

## 牛・豚・山羊等を飼養されているみなさまへ

昨年に引き続き、韓国や他のアジア諸国でも口蹄疫の継続的な発生がみられます。また、口蹄疫に限らず、家畜伝染病の発生にも十分注意が必要です。引き続き、予防の徹底をお願いします。

○関係者以外の立入禁止  
 ○消毒励行  
 ○発生国への渡航を控える  
 ○発生国からの郵便物等は農場へ持ち込まない  
 ○農場へ出入りした人や車の記録をして保存  
 疑わしい症状がみられましたら、左記まで連絡してください。

【問合せ】中央家畜保健衛生所  
 ☎94552297  
 建設部産業課農林水産係  
 ☎9454540

## 第13回西原町ソフトテニス大会の開催について

【日時】6月19日(日) 9時試合開始(受付8時15分~8時30分)

【会場】西原町民テニスコート

【種目】経験者男子・経験者女子・初心者男子・初心者女子

【参加資格】西原町に本籍または現住所を有する者 ※ペアの一人が右記の要件を満たしていれば可。高校生の参加は不可。

【参加料】1ペア1,000円

【応募締切】6月6日(日)17時

【申込先・問合せ】西原町体育協会事務局 ☎9458095

## 地域づくり団体への助成事業について

地域活性化を目的に、地域づくり団体に次の内容で助成を行います。

【事業名】平成28年度地域活性化助成事業

【対象機関】地域づくり団体  
 (例・地域自治会、こども会等)  
 ただし、過去に本助成を3回以上同一事業において2回以上受けた団体は対象外となります

【助成件数】県内で最大35団体

【対象事業】地域づくり団体が実施するワークショップ、フォーラム、シンポジウム、セミナー(勉強会)、講演会等

【助成金額】1団体あたり、助成率を90%以内とし、最高限度額は30万円

【申請書提出期限】5月26日(木)  
 ※事前に市町村から推薦書をもらう必要があります

【提出先・問合せ】  
 (公社)沖縄県対米請求権事業協会  
 ☎86219390  
 協会ホームページ、トップページ↓地域活性化助成事業から様式をダウンロードできます。

## お詫ひ

広報にしはら4月号の保健カレンダー(15ページ)の記事において、乳児一般健診(午前)と乳児一般健診(午後)対象者を逆に記載していました。お詫ひして訂正します。

【愛の贈り物】  
 あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。  
 ♥東洋コンクリート(株)(新垣一明代表取締役より、西原町人財育成会に20万円の寄付がありました。)

## 政治家からの寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現するために寄附禁止のルールを守りましょう。

みんなて徹底しよう“三ない運動”  
**贈らない! 求めない! 受け取らない!**

禁止されている寄附(一例)

以下のものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

**X**

お歳暮やお年賀・病氣見舞い・祭りへの寄附や差入れ・地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ・結婚祝や香典(適用されない場合がある)・葬式の花輪や供花・落成式、開店祝の花輪・町内会等の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差入れ・入学祝や卒業祝など

詳しくは… **検索** ⇒総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」  
**お問い合わせ** 西原町選挙管理委員会 ☎945-5011

## 沖縄県議会議員一般選挙について

平成28年6月5日(日)は、「沖縄県議会議員一般選挙」の投票日です。あなたの1票は、大切な1票です。投票に行きましょう! 投票日当日に用事などで投票できない人は、前もって投票することのできる期日前投票を利用しましょう。

※18歳からの選挙は、夏に予定されている参議院議員選挙からです。

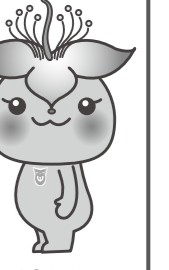
【期日前投票(不在者投票)】

**期間** 平成28年  
5月28日(土)~6月4日(土)

**時間** 8:30~20:00

**場所** 西原町役場  
町民ギャラリー

**お問い合わせ**  
 西原町選挙管理委員会 ☎945-5011



## 納め忘れにご注意!

種目 軽自動車税  
 納期限・口座振替日 5月31日(火)

種目 学校給食費(5月分)  
 納期限・口座振替日 6月10日(金)

種目 保育所保育料(5月分)  
 幼稚園保育料(5月分)  
 預かり保育料(5月分)  
 納期限・口座振替日 5月10日(火)



## 大好評! 掲載広告募集中 広報にしはらで、会社をPRしませんか

西原町では、自主財源確保と地域経済(地元企業など)の活性化を図るため、広報にしはらに掲載する広告を募集しています。広報にしはらは、西原町内全戸に毎月配布されます。

- 【対象】 広報にしはら平成28年7月号~平成29年6月号
- 【位置】 原則として白黒ページの下部
- 【規格】 第1号広告(縦45mm×横180mm)、第2号広告(縦45mm×横88mm)
- 【掲載料】 第1号広告(13,000円)、第2号広告(8,000円)
- 【申込方法】 広報にしはら広告掲載申込書  
 申込書は、西原町ホームページ(トップページ → 新着情報 → 広報にしはらに掲載する有料広告)からダウンロード、または総務課の窓口でお受け取りください。
- 【応募締切】 5月24日(火) ※一次締切。その後は随時募集  
 その他掲載基準等は、西原町ホームページを参照してください。  
 応募数によっては抽選となる場合があります。

**申込先・お問い合わせ** 総務部総務課 広報係 ☎945-5011

## 町内相談機関 ~悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください~

- 【総合相談】 日常生活のあらゆる相談に乗ります。曜日ごとに専門の相談員が対応しますので、お気軽にご連絡ください。  
 ※匿名での相談も可。電話相談にも応じています。また、時間外は留守番電話またはFAXで受け付けます。  
 ※予約優先  
 時間/10時~16時(12時~13時を除く)  
 月/福祉相談【宮良 律子】…生活のための手段や生活費に関する相談  
 火/障害福祉なんでも相談【儀間 優子】…障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談  
 水/司法書士相談【名嘉草雄(司法書士)】…不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(※相談時間:10時~12時)  
 法律相談【垣花 豊順(弁護士)】…法律に関するあらゆる相談(※相談時間:13時~16時)  
 木/消費生活相談【大城 恵美】…衣食住に係るすべての契約や多重債務等に関する相談  
 金/消費生活・家庭相談【玉那覇 良江】…訪問販売、契約のトラブル、サラ金等の借金問題や親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどの相談  
 問合せ 西原町社会福祉協議会  
 ☎945-3651または ☎835-8822  
 FAX946-6777

- 【教育相談】 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。  
 相談日時 月~金曜日 8時30分~17時15分  
 (12時~13時を除く)  
 相談員 内間安延、佐久川弥生、宮城直子、小波津米子  
 問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内)  
 ☎944-3603

- 【行政相談】 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談  
 相談日時 随時  
 相談員 新垣 朝憲  
 問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110  
 総務部総務課 ☎945-5011

- 【人権相談】 近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談  
 相談日時 随時  
 相談員 知花 正、新島 悟、仲宗根 好美、與那嶺 等、伊礼 キヨ、崎原 菊江  
 問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

- 【地域包括支援センター】 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談  
 相談日時 随時  
 相談員 玉城、与那嶺、新垣  
 問合せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

- 【なんでも相談(窓口相談)】 生活に関わること、どこに相談したらいいかわからないことなど、どんな悩みでも相談を受けます。  
 相談日時 毎月第1・第3火曜日(相談日が祝日の場合は翌週) 10時~16時(12時~13時を除く)  
 相談員 大城 恵美  
 問合せ 総務部総務課 ☎945-5011